

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,150,664	3,676,517	12,277,542
経常利益 (千円)	364,059	461,277	1,450,314
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	258,493	334,940	1,029,694
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	213,477	449,246	964,470
純資産額 (千円)	10,861,814	11,646,020	11,404,791
総資産額 (千円)	18,924,851	19,979,746	19,008,786
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.64	24.15	74.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	58.3	60.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの業績に与える影響については、引き続き慎重に注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	増減額 (増減率)
売上高 (千円)	3,150,664	3,676,517	525,852 (16.7%)
営業利益 (千円)	345,910	500,569	154,659 (44.7%)
経常利益 (千円)	364,059	461,277	97,218 (26.7%)
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	258,493	334,940	76,446 (29.6%)
保有基数 (3月末時点)	8,172本	9,252本	1,080本 (13.2%)
稼働率 (3ヶ月平均)	70.9%	77.5%	6.6%

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により緊急事態宣言の再発令を受けるなど、個人向けサービスや宿泊・飲食業サービスなどの個人消費関連の業種においては景況感が再び悪化しております。一方、製造業においては、輸出の増加に加えて円安の進行に伴い収益が改善されたことから、企業の景況感は二極化が鮮明になっております。

世界経済に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症は拡大しているものの、米国ではワクチンの普及や追加経済対策を背景とした景気回復期待の高まりから消費者マインド、製造業マインドとも改善しつつあります。欧州では活動制限が長期化しているものの、製造業を中心とした企業マインドは底堅く推移しております。一方、中国におきましては、活動制限の強化や春節の帰省自粛などが景気回復をやや鈍化させたものの、情報通信機器などの需要が拡大していることに加え、経済対策を受けて固定資産投資が大幅に拡大しております。

当社グループは、こうしたビジネス環境のなか増加している輸出取引を獲得するための営業活動を全社一丸となって推進し、従来、他社からサービスを受けていた先からも新規取引を受注するなど輸出売上は大幅に増加し、過去最高を記録いたしました。また、国内取引においては、当社の強みである国内支店網を活かした保管業務が顕著に増加したことから国内輸送等売上も前第1四半期連結累計期間を大きく上回りました。また、着実な拡大を続けているガスタンクコンテナ事業においても、売上は142百万円（前年同期は132百万円）となっております。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間を525百万円上回る3,676百万円（前年同期比16.7%増）を達成いたしました。利益面におきましては、タンクコンテナを中心とした設備投資を継続していることから減価償却費が増えるなか原価の増加を抑える一方、経費の圧縮を図ることにより、500百万円（前年同期比44.7%増）の営業利益を上げることとなりました。なお、経常利益につきましては、為替差損29百万円（前年同期は、為替差益27百万円）を計上したものの、461百万円（前年同期比26.7%増）を確保しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ970百万円増加(5.1%増)し、19,979百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ544百万円増加(8.0%増)し、7,353百万円となりました。現金及び預金が203百万円、売掛金が331百万円、その他流動資産が10百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ426百万円増加(3.5%増)し、12,626百万円となりました。建物及び構築物(純額)が9百万円、その他有形固定資産(純額)が20百万円減少したものの、タンクコンテナ(純額)が462百万円増加したことが主な要因です。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ235百万円増加(8.0%増)し、3,197百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金が75百万円、リース債務が11百万円、未払法人税等が10百万円、その他流動負債が39百万円減少したものの、買掛金が217百万円、短期借入金が126百万円、賞与引当金が31百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ493百万円増加(10.6%増)し、5,135百万円となりました。長期借入金が96百万円減少したものの、リース債務が593百万円増加したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ241百万円増加(2.1%増)し、11,646百万円となりました。利益剰余金が126百万円、為替換算調整勘定が114百万円増加したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,500	13,868,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、1単元の株式数は 100株となっております。
計	13,868,500	13,868,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		13,868,500		1,134,781		1,037,781

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,865,900	138,659	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,868,500		
総株主の議決権		138,659	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,835,475	5,038,859
売掛金	1,473,952	1,805,211
その他	499,895	510,308
貸倒引当金	770	1,146
流動資産合計	6,808,552	7,353,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,697,006	1,687,752
タンクコンテナ(純額)	7,360,107	7,822,846
土地	2,195,963	2,195,963
その他(純額)	429,385	408,412
有形固定資産合計	11,682,462	12,114,974
無形固定資産	237,074	228,695
投資その他の資産	280,696	282,842
固定資産合計	12,200,234	12,626,512
資産合計	19,008,786	19,979,746
負債の部		
流動負債		
買掛金	766,144	983,399
短期借入金	190,000	316,000
1年内返済予定の長期借入金	645,190	569,740
リース債務	792,341	780,695
未払法人税等	165,401	155,171
賞与引当金	33,422	65,170
株主優待引当金	2,232	-
その他	367,415	327,716
流動負債合計	2,962,147	3,197,893
固定負債		
長期借入金	1,673,152	1,576,245
リース債務	2,641,947	3,234,984
退職給付に係る負債	139,911	131,308
その他	186,837	193,294
固定負債合計	4,641,847	5,135,832
負債合計	7,603,995	8,333,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金	1,060,941	1,060,941
利益剰余金	9,294,173	9,421,096
自己株式	581	581
株主資本合計	11,489,314	11,616,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,030	954
為替換算調整勘定	83,493	30,737
その他の包括利益累計額合計	84,523	29,782
純資産合計	11,404,791	11,646,020
負債純資産合計	19,008,786	19,979,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	3,150,664	3,676,517
売上原価	2,414,951	2,805,474
売上総利益	735,713	871,042
販売費及び一般管理費	389,802	370,473
営業利益	345,910	500,569
営業外収益		
受取利息	3,046	255
為替差益	27,876	-
受取家賃	2,777	2,162
受取補償金	75	-
補助金収入	1,667	5,916
その他	72	490
営業外収益合計	35,516	8,825
営業外費用		
支払利息	17,224	18,209
為替差損	-	29,306
その他	142	602
営業外費用合計	17,367	48,117
経常利益	364,059	461,277
特別利益		
固定資産売却益	-	314
特別利益合計	-	314
特別損失		
固定資産除却損	1,163	17
特別損失合計	1,163	17
税金等調整前四半期純利益	362,895	461,574
法人税等	104,402	126,633
四半期純利益	258,493	334,940
親会社株主に帰属する四半期純利益	258,493	334,940

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	258,493	334,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	75
為替換算調整勘定	44,859	114,230
その他の包括利益合計	45,016	114,306
四半期包括利益	213,477	449,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	213,477	449,246
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	300,819千円	325,703千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	18円64銭	24円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	258,493	334,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	258,493	334,940
普通株式の期中平均株式数(株)	13,867,833	13,867,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。